

秋田県森林審議会 議事録要旨

【日 時】平成20年12月25日（木） 午後1時30分から2時30分

【場 所】秋田市 ルポールみずほ 3階「芙蓉」

【出席者】菊地委員、熊谷委員、佐藤（晶）委員、佐藤（公）委員、佐藤（重）委員、
佐藤（眞）委員、高橋委員、塚本委員、中田委員、蒔田委員、山崎委員
（事務局）佐藤農林水産部長、河野森林技監、大野秋田スギ振興課長ほか関係職員

【審議会の概要】

1 開 会

2 あいさつ 佐藤農林水産部長

3 議 事

(1) 議案第1号「森林審議会会長の選出について」

秋田県森林組合連合会代表理事会長の佐藤重芳委員が会長に選出された。

(2) 議案第2号「米代川地域森林計画の変更（案）」

(3) 議案第3号「雄物川地域森林計画の変更（案）」

(4) 議案第4号「子吉川地域森林計画の変更（案）」

事務局より説明を行い、特に意見も無く、「適当と認める」旨を知事あてに答申することが決定された。

(5) 議案第5号「高度公益機能森林及び被害拡大防止森林の区域の変更（案）」

事務局より説明を行い、質疑の後「適当と認める」旨を知事あてに答申することが決定された。主な質疑、意見は次のとおり。

- 今年実施した松くい虫防除の樹幹注入2, 800本の実施場所はどこか。
→全県に広がっているが、多いのは大潟村、また森林公園や水源地周辺の薬剤散布が出来ない場所です。
- 樹幹注入の有効期間4年に対し、薬剤散布の有効期間はどのくらいか。
→3ヶ月程です。
- 伐倒した材をどのように処理したのか、最近チップの値段は高くなっているが、松枯れ材を売ること行われているのか。
→平成19年度の破砕処理は24, 000m³で、その内チップ工場には12, 000m³、現地放置が11, 000m³、その他バイオマス発電にも行っている。平成20年度は、量は減っているが、率では同程度である。
- 近隣の県、特に青森県、岩手県の松くい虫の被害状況は一昨年と比べてどのように変化しているのか。
→青森県は未被害である。一昨年、旧八森町の青森県境250mまで被害の北上が確認されたので、県境を境に秋田県側に1km、青森県側に1km、合わせて2kmの樹林帯の松の除去を行っている。
→岩手県の被害量は、平成18年度39, 800m³、平成19年度38, 500m³でやや減少し、40, 000m³近くで推移している。

4 閉 会